

# 笑 顔

親園中学校保健室



## 令和5年度 定期健康診断受診状況について

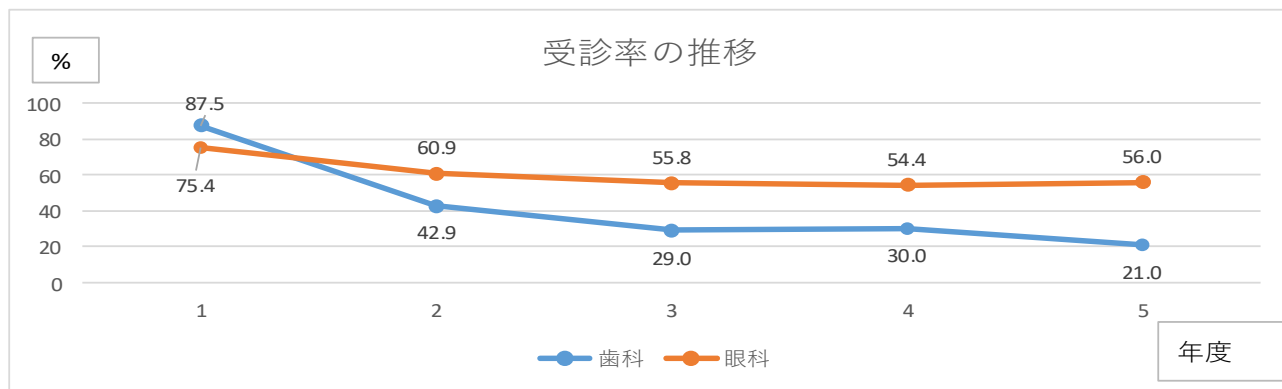
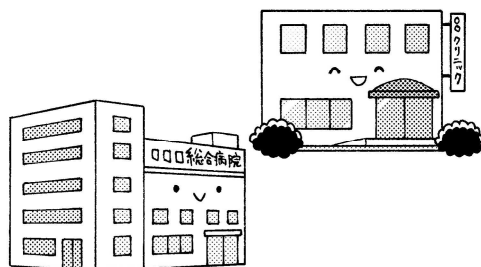
R6.3月

定期健康診断は、学校保健安全法に則って行います。毎年4月～6月の期間中に学校医及び市委託の検査機関が実施し、「結果個票」及び「受診カード(該当者)」を家庭へ配付しています。

学校の健康診断はスクリーニングといって異常の疑いがあるかどうかのふり分けです。健康診断で少しでも疑いがある場合は、専門医の受診をお勧めし確定診断の結果報告をお願いしています。

### 令和5年度 医療機関受診状況

|    | むし歯のみ<br><b>歯科</b> | <b>眼科</b> |
|----|--------------------|-----------|
| 全体 | 21.0%              | 56.0%     |



受診対象生徒のご家庭につきましては、お忙しい中ご協力をありがとうございました。受診率はまだまだ低迷しています。専門医による精密検査が済んでいない場合は、早めの受診をお勧めします。感染症等で受診を控えているご家庭においては、地区の感染状況をみながら、適時、主治医へご相談の上、受診計画を立ててくださるようお願いいたします。

## 令和6年度 定期健康診断等、事前調査及び保健関係通知の配付について

保健調査票等の定期健康診断関係書類を返却(配付)します。確認の上、追記や訂正がありましたら該当学年の欄にご記入ください。

健康に関する大切な書類ですので、休業中の保管には十分ご配慮願います。

4月8日(月)始業日に担任へ提出してください。

## 年度末・年度始の健康生活について

新型コロナウイルス感染症が５類に移行された後も、感染症予防対策の取組にご協力いただき、誠にありがとうございました。インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症ともに大きな流行もなく年度切り替えの節目を迎えることができました。

今後も、文部科学省及び県・市教育委員会発出の衛生管理マニュアルに則り、感染予防対策に努めていきますので、引き続きご協力をお願いします。

なお、この取組は令和５年５月８日発出をもとに作成していますので、新年度４月以後変更する場合があります。ご承知おきください。

### 親中ライフスタイル(CLS) R6 前期版の抜粋

- 平時における感染症予防のための対策と具体的取組事項 - R6.4.1～

#### 1 健康観察 家庭での体調確認

- (1) 家庭での健康観察時に発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合等には登校を控え、専門医を受診する。
- (2) スクールバス乗車時は、必ず検温し体調を確認のうえ乗車する。

#### 2 流水と石けんでの手洗いと感染対策

- (1) 給食の前後はもちろん、室内に入る時や清掃・トイレの後等、こまめに手を洗う。  
手指消毒を用いるときは指先を重点的に行う。消毒液は補助的に用いる。
- (2) 手拭き用の清潔なハンカチを身に着ける。  
ハンカチは咳エチケットとして、口や鼻をおさえるときに使う。  
カバンには、予備用ハンカチ・ティッシュ及びマスク(推奨時着用)を常備する。
- (3) 歯磨きやフッ化物洗口時はお互いに間隔を空け、吐き出しに配慮する。

#### 3 換気の徹底(CO2モニターによる室内環境の管理)

- (1) 教室内は常時換気を行う。冷・暖房中も窓を開放し密閉状態を防ぐ。
- (2) 気候や個人の体調、換気による室温低下に合わせて、各自衣服の調節をする。

#### 4 補水による体調管理

- (1) 学校での活動中は、適時水分補給を行い、感染症及び熱中症の予防に努める。  
各自、水筒等(ペットボトル可、ただし、記名済みのホルダーに入れて管理)を準備し必要に応じて補水する。

上記の他にも、地域の感染状況に応じて、集団感染のリスクを低減するための対策を強化するなど柔軟な対応で学校教育活動を進めていきます。

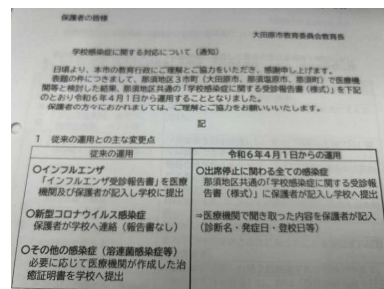
なお、身体の抵抗力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」を心がけた生活が送れるよう、今後も声かけをお願いします。

## 「学校感染症に関する受診報告書の提出」について **重要**

4月1日から、感染症の受診報告様式が那須地区共通の

「**学校感染症に関する受診報告書**」という名称になります。

これまでは、医師の診断により感染症と判明した場合は、再登校時に保護者記入の「検温を記録した様式(インフルエンザの場合のみ)」や医師が証明する「治療証明書」を提出していただいていたおりましたが、今後は医師の診断後、保護者が「**学校感染症に関する受診報告書**」を記入し、学校へ提出することになります。



詳しくは、令和6年3月15日付、大田原市教育委員会通知(1)～(3)をご確認ください。

## 休業中の感染症対応について

予防に努めていても、相手は目に見えないウイルスです。いつ、どこで、だれがかかってもおかしくない状況は続いています。休業中の感染症報告は、以下のとおりです。ご確認の上対応をお願いします。春休み中に感染症が判明した場合は、マチコミメール（お休み連絡）に入力し、受診結果をお知らせください。原則として、休業中の感染等は教育活動に支障がないため、担任からの折り返し連絡はいたしません。

ただし、出席停止期間が登校日（部活動・学校再開）と重なる場合は、顧問や担任から電話連絡をする場合もありますので、ご承知おきください。再登校が**4月1日以降の場合は「学校感染症に関する受診報告書」**を記入し提出してください。

### 【マチコミメールへの入力内容】

- (1): 診断名（インフルエンザA、インフルエンザB・新型コロナウイルス感染症など）
- (2): 発症日及び自宅療養期間（発症日 ○/○、自宅療養期間 ○/○～○/○）
- (3): 受診医療機関
- (4): 主な症状（熱・喉の痛み・咳・倦怠感など）

※新1年生で4月1日以降に判明した場合も、同様にマチコミメールへ連絡してください。

### 健康情報(栃木県のホームページから引用)

#### —脳脊髄液減少症について—

脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ障害などによって、頭・背中・尾てい骨を打つなど体に強い衝撃を受けることにより、脳脊髄を覆っている硬膜が損傷を受け脳脊髄液が漏れ出し減少し様々な症状が起こることです。特に、子どもの脳脊髄液減少症は、通常の学校生活に支障が生じるケースがあり、理解と適切な対応が求められています。事故後の衝撃が原因の頭痛やだるさが「怠け」と誤解されたり「不登校」の原因になったりする場合があります。事故後に訴えが続く場合は、専門医による正しい診断が必要です。該当するようなケースがありましたら、かかりつけ医にご相談の上、専門の医療機関を紹介していただくなど、早めに対応されますようお願いいたします。 文責 親園中学校 小森